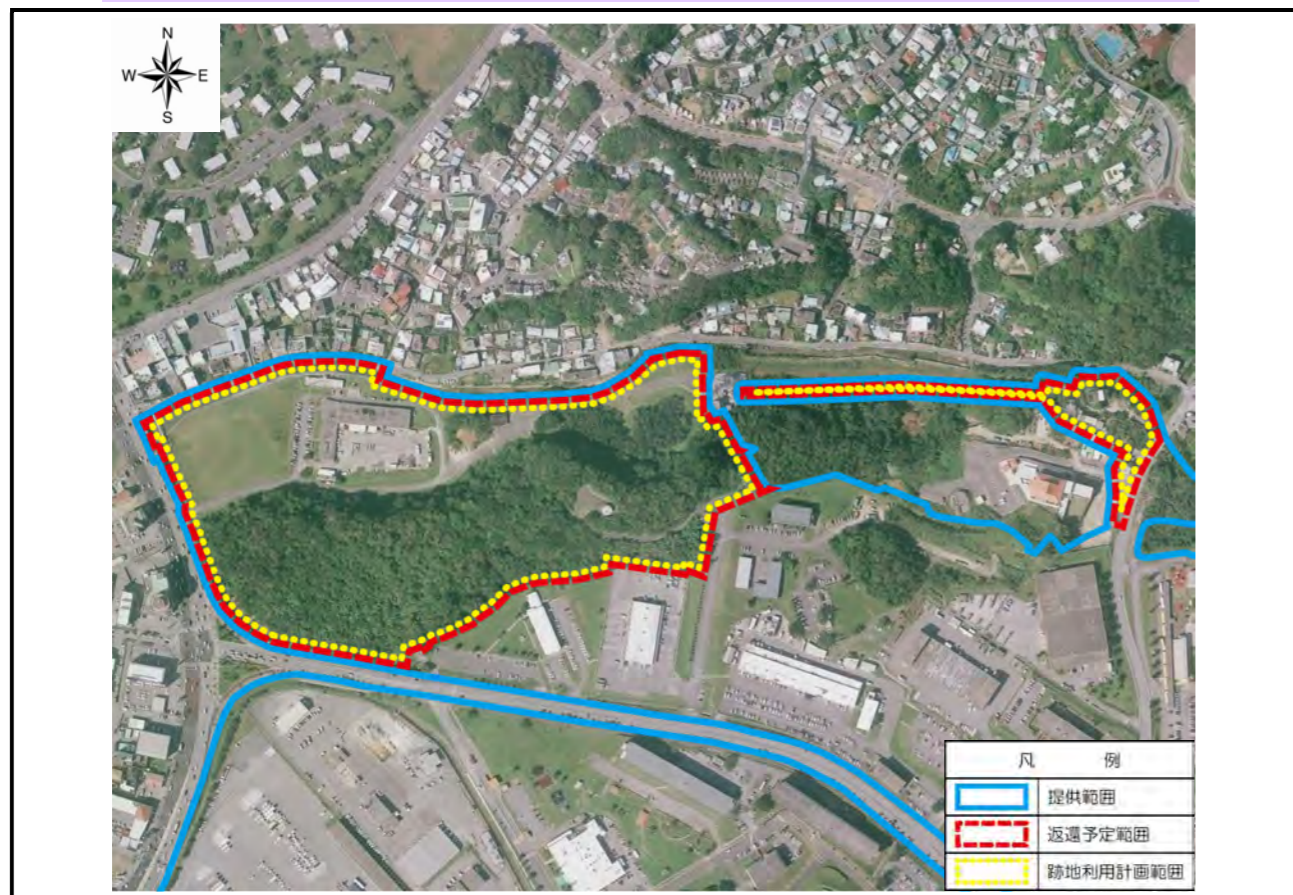
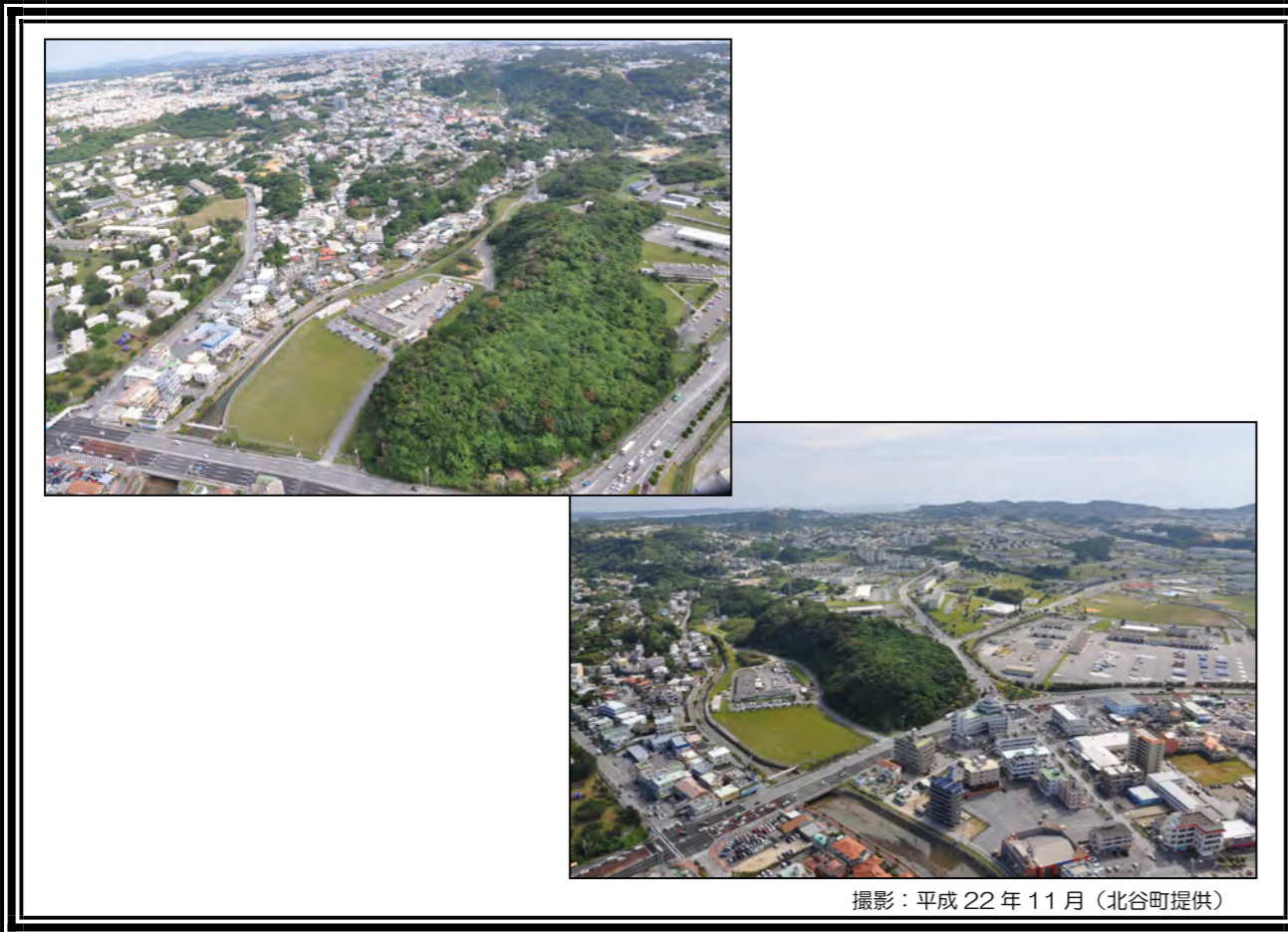


キャンプ瑞慶覧（施設技術部地区）

返還合意施設



返還合意施設の現況



■返還合意施設の概要等

| □ 概 要 | | | | |
|--------|---|-------|-------|---|
| 面 積 | 約 11.6ha | | ■内訳 | 面積は、平成 25 年 9 月の日米合同委員会において合意された返還面積。 ※白比川沿岸区域の追加的な返還区域(約 0.4ha)も含む。 (内訳は北谷町提供) |
| | 国有地 | 1.2ha | 10.3% | |
| | 県有地 | 0.4ha | 3.5% | |
| | 市町村有地 | 0.2ha | 1.7% | |
| | 民有地 | 9.8ha | 84.5% | |
| 所 在 地 | 北谷町（字大村） | | | |
| 位置及び現況 | 位置：沖縄本島中部、国道 58 号沿道の東側（県道 130 号線北側、白比川沿いの一部） 現況：地区南側は緑地で残りはほぼ平坦地 | | | |
| 使用状況 | 管理権：海兵隊（海兵隊コミュニティサービスの庁舎：管理事務所、整備工場、倉庫等） | | | |

| □ 沿 革 | |
|-------------|---|
| 昭 20 | ●軍事占領の継続として使用が開始される。 |
| 昭 47. 5. 15 | ●「キャンプ瑞慶覧」、「キャンプフォスター」が統合され、「キャンプ瑞慶覧」として提供施設・区域となる。 |
| 平 8. 12. 2 | ●SACO 最終報告において、米軍住宅地区を統合し、これらの施設及び区域の住宅地区の土地を一部返還することを合意。 |
| 平 18. 5. 1 | ●日米安全保障協議委員会（「2+2」）において、日米が平成 19 年 3 月までに作成する「統合のための詳細な計画」において、部分返還を検討することを合意。（再編実施のための日米のロードマップ） |
| 平 25. 4. 5 | ●日米両政府の共同発表「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、返還時期及び区域等が公表。（2019 年度又はその後） |
| 平 25. 5. 17 | ●跡地利用特措法に基づく「特定駐留軍用地」に指定。 |
| 平 25. 9. 19 | ●日米合同委員会において、「統合計画」に盛り込まれた施設・区域の一部土地（施設技術部地区内の倉庫地区の一部及び白比川沿岸区域）を返還すること及び沖縄県が河川改修用地として使用するため、返還に先立ち一部土地を共同使用することを合意。 |
| 平 26. 4. 14 | ●「統合計画」において示された返還条件である「海兵隊コミュニティサービスの庁舎（管理事務所、整備工場、倉庫等を含む。）のキャンプ・ハンセンへの移設」について、金武町長が移設される施設の受け入れを表明。 |

| □ 返還時期及び条件 | |
|------------|--|
| 時 期 | 「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」（平成 25 年 4 月）において、2019 年度（日本国の平成 31 会計年度）又はその後。 |
| 条 件 | 「海兵隊コミュニティサービスの庁舎（管理事務所、整備工場、倉庫等を含む。）のキャンプ・ハンセンへの移設」。 |

■跡地利用に係る取組状況等

| □ 跡地利用方針・計画 | |
|---|--|
| ●有効な跡地利用計画の策定に向け、駐留軍用地跡地利用推進調査を実施。 | |
| ●白比川沿岸区域の一部土地については、返還に先立ち共同使用が合意され、平成 26 年 9 月より下流から 120m の区間において、沖縄県による河川改修工事を施工中で平成 28 年度に完了予定。 | |
| ●「北谷城」については、過去に 16 回の文化財調査が行われており、今後も国の史跡指定に向け、調査を実施する予定。 | |
| ●将来的に「北谷城」を公開・活用できる城址公園の整備を検討。 | |

| □ 事業段階 | |
|----------------|---|
| 跡地利用計画（構想）策定段階 | — |